

けんしん

平成26年
3月期

もっともっと知ってください



いつも親切
茨城県信用組合



会長 幡谷祐一



理事長 渡邊 武

書に寄せて 兀兀

兀兀は「着実に努力したり律儀に働き続けたりするさま」(広辞苑)とあります。

金融機関、特に信用組合の経営には奇手奇策というものはありません。ひたすら正直に、一步一步確実に進んでいくことが大切だと考えております。

けんしんは信用組合としての本分に心を注ぎ、収益のみに目を向けることなく、安全第一を旨として、進むべき道から決して外れてはならないと肝に銘じています。

そして、小さなものを集めて大きく育てるという精神(「積小致大」)のもと、決して効率化だけを求めることなく、地域経済の発展等のため、絶えず自己研鑽に努め、業務に邁進しております。

けんしんはいつまでも変わることなく、コツコツと歩んでまいります。

※「積小致大」……農政家・二宮金次郎(尊徳)が自身の経験の中から生み出した原理。信用組合理論の原点である。



表紙および上記の「兀兀」(幡谷祐一書)は商標登録されています。(登録商標第5261970号)

もくじ

- 3 支店めぐりで訪ねる茨城今昔
歴史ある街並みが残る石岡市
61年目を迎えたけんしん石岡支店
- 6 役立ち! マネー通 住宅税制の最近事情
- 8 **けんしん** トピックス
- 10 **けんしん** のお約束
- 12 **けんしん** ネットワーク
- 13 **けんしん** 教育カードローン

CONTENTS

平成26年3月期 けんしん経営情報
 経営指標
 参考資料 財務諸表 貸借対照表/損益計算書

発行日 平成26年6月
 本冊子は、平成26年3月期決算をもとに作成したものです。

歴史ある街並みが残る 石岡市



「逆さ筑波」が見られる恋瀬川

常陸国の国府として 古代から繁栄

茨城県のほぼ中央に位置する石岡市は、西に筑波山、東に霞ヶ浦を望むなだらかな丘陵地帯にあります。この地には古代から人々の生活の場として集落があり、1万年以上も前の旧石器時代、縄文時代、弥生時代の遺跡が数多く残されています。

また、県内最大規模を誇る舟塚山古墳をはじめ愛宕山古墳など、4〜6世紀の古墳時代の遺跡も数多く発見されており、古代豪族がこの地に割拠していたことがうかがえます。

奈良時代になると、常陸国の国府がここに置かれ、政治・経済・文化の中心地として栄えました。国の役所である国衙は、発掘調査により、現在の石岡小学校の付近にあったと考えられています。

中世以降、霞ヶ浦から利根川にかけての水運の発達とともに、このあたりは交通の要所となりました。江戸時代には、米、酒、醤油、味噌、木材などの運搬がさかんに行われました。明治時代になって日本鉄道海岸線（現在のJR常磐線）の友部（

土浦間が開通し、石岡駅、高浜駅が設置されました。輸送手段も水運から陸運へと変わっていききました。

平成17年の市町村合併の際、旧石岡市と旧八郷町が合併して、現在の石岡市になりました（人口約8万人）。筑波山からの良質な湧水にも恵まれ、江戸時代から続く酒造りの伝統は、いまも引き継がれています。

市東部には市街地と住宅地が広がり、昭和47年にできた柏原工業団地には、ツムラ、ミツウロコ味噌、昭和電工建材、東洋製罐、パナソニックエレクトロニクスなどが入居しています。市西部は田園地帯が広がり、フルーツラインと呼ばれる道路沿いでは、梨、栗、柿、みかん、いちご、ぶどうなどのくだものが盛んに栽培されています。

「石岡のおまつり」は 石岡市民の心の拠り所

長い歴史をもつ石岡の落ち着いた街並みには、どこか気品が漂います。市内には、自然と歴史を満喫できる広大な「常陸風土記の丘」や、国指定文化財である国分寺や国分尼寺などもあり、歴史散歩にはもってこいの

スポットが点在しています。

見どころの多い石岡ですが、最も有名なのは関東三大祭りのひとつ「石岡のおまつり」(常陸國總社宮例大祭)でしょう。毎年9月に3日間かけて行われる盛大なこの祭りは、「家内安全」「無病息災」を祈願する庶民の

祭りとして発展しました。とくに市内の町ごとに練り出される

山車と幌獅子が名物です。石岡市民は1年のほぼすべてのエネルギーをこの祭りに注ぎ込むとさえいわれます。

また、石岡は看板建築でも有名です。看板建築とは、関東大

震災後に商店などに用いられた

建築様式で、建物の前面を垂直に立ち上げた木造2階建ての店舗兼住宅を指しています。前面にはモルタルや銅板、タイルなどで洋風の装飾が施してあり、昭和の懐かしさと大正ロマンを感じさせる独特の建築です。

石岡の街並み



左から、十七屋履物店・久松商店・福島屋砂糖店



丁子屋 (まち蔵藍)



森戸文四郎商店



平松理容店



すがや化粧品店

石岡の看板建築はJR石岡駅から徒歩10分ほどの距離にある

中町通りに集中しています。「森戸文四郎商店」「十七屋履物店」「久松商店」など10軒以上の建物をこの通りで見ることが出来ます。石岡の大火(昭和4年)後に建てられたものが多く、歴史的景観として登録有形文化財に指定されています。このあたりでは、火事を免れた江戸時代建造の「丁子屋」など、趣の異なる商家建築も見られます。

なる商家建築も見られます。

景観を重視するため、この通りには電柱がなく、高い建物もありません。近年はテレビの旅番組などで取り上げられることもあり、県内外から観光客も訪れるようになりました。石岡が他の都市と少し違う雰囲気を出しているのは、こうしたレトロな建築物の影響があるからかもしれません。

61年目を迎えた けんしん石岡支店

けんしん石岡支店は、この中町通りから続く香丸通りに位置しています。石岡支店は昭和28年に開設された、けんしんの中でも歴史のある店舗のひとつです。職員15名の中型店舗で、長年にわたり石岡経済の発展に寄与してきました。

石岡支店に着任して2年目の郡司稔支店長はこう語ります。

「石岡は歴史のある町で、落ち着いた佇まいが近年静かな人気を呼んでいます。支店は今年61年目を迎え、長く市民の皆様

に信頼され、愛されてきました。もちろん、『石岡のおまつり』には職員総出で毎年参加させていただいています。私も昨年初めて参加しましたが、壮大なおまつりにとても感動しました。一方で、石岡は産業空洞化の問題も抱えています。私たちが行っている地元の中小企業への支援策が、少しでも町の活性化に結びついていけばいいですね」

石岡支店では、地元経済を盛り上げることを念頭に置き、昨年は建設関係などを中心に新規顧客の開拓に力を入れました。東日本大震災後、少しずつ元気

けんしん石岡支店



常陸風土記の丘に復元された古代家屋

獅子頭展望台



現代・中世・古代を表現した「時の門」



「石岡のおまつり」で有名な常陸國總社宮



金刀比羅神社

石岡の名所

な企業が出てきており、新規の資金需要が旺盛だったことなどが追い風となり、顧客の取引拡大へと結びつきました。

郡司支店長のモットーは「明るく、楽しく、元氣よく」。その言葉通り、支店内は元氣のいい挨拶と声掛けで、活気に満ちています。今年4月に赴任してきた坂田雅之副支店長は、「石岡支店は通常のミーティングももちろん大切になっていますが、支店長を中心に職員同士の声掛けを重視しており、普段からのコミュニケーションを大切にしています」と語ります。

石岡支店店頭には、けんしんOBが制作した赤く大きな獅子頭が鎮座しています。古きよき石岡の伝統をしっかりと守りつつ、町の活性化を担うけんしん職員の若々しいエネルギーがあふれる石岡支店です。



石岡支店の百人一首の持ち歌⑨

花の色はうつりにけりないたづらに
わが身よにふるながめせしまに

小野小町

百人一首9番の歌。「桜の花が長雨が降り続く間にすっかり色あせてしまいました。私自身もこの花のように、物思いにふけっている間に月日が経って年をとってしまった」と、絶世の美女で知られる小野小町が、全盛期の花ではなく衰えていく花に自分を重ねて、変わりゆくはかなさを詠んだ歌です。



役立ち！マネー通

住宅税制の最近事情

税理士 佐藤 昭一

住宅は景気対策としての効果が高いことから、常に税制上の特典がついています。今回は、最近の住宅税制事情について解説いたします。

住宅と消費税増税

消費税が平成26年4月1日から8%に増税されました。1年半後の平成27年10月1日からは10%に増税される予定です。

住宅は土地と建物がセットです。住宅については、建物部分のみ消費税が課税されます。2500万円〜3500万円で購入している戸建住宅の場合、そのうち建物金額が1000万円〜2000万円と仮定すると30万円〜60万円がこの4月の消費税増税により負担増となっております。10%になるとさらに2%負担が増えます。

なお、平成27年3月31日までに請負契約を結んだ場合には、引渡し時期が平成27年10月1日以降となっても消費税の税率は8%のままがいいという経過措置もあります。

覚えておきたい床面積の条件

住宅税制の鍵となるのが、床面積50平方メートル以上という条件です。「住宅

ローン減税」をはじめとするさまざまな住宅税制の特典は、床面積が50平方メートル以上であることという条件がついています。

税制は社会政策的な意味合いもあり、国が床面積50平方メートル以上の住宅を取得することを後押ししているからです。床面積50平方メートル以上という条件はぜひ覚えておいてください。

10年にわたる住宅ローン減税

住宅を購入する際には、住宅ローンを利用される場合が多いでしょう。住宅ローン減税とは、住宅ローンの金利1%相当を国が税金の還付という形で補助する制度です。

住宅ローン減税の適用を受けるためには、10年以上の期間の住宅ローンを借りること、購入してから6カ月以内に引越をしその後住み続けること、所得が3000万円を超えていないことなど、一定の条件を満たす必要があります。床面積50平方メートル以上という条件も含ま

れます。

住宅ローン減税は引越をしてから10年と長い期間にわたって適用される減税です。適用を受けるためには、引越をした年に確定申告書を税務署に提出し1年目の減税を受けます。2年目から10年目までは勤務先の年末調整で減税を受けることができます。

減税規模は、表1のとおりです。平成26年については、消費税が8%の住宅を購入した場合に限り、住宅ローン減税の減税枠が大幅に拡大されました。個人間での売買となる中古住宅の場合には消費税が課税されないため、減税枠は従前通

(表1)住宅ローン控除の減税額

居住年	最大減税額		控除期間
	一般住宅	認定長期優良住宅	
平成26年3月まで	200万円	300万円	10年
平成26年4月 〜 平成29年12月	400万円	500万円	10年

※引越(入居)をした年の制度が適用される(引渡し時期ではない)

※住宅の金額に含まれる消費税等の税率が8%または10%でない場合は

平成26年3月までと同じ200万円の減税となる。

平成26年4月1日現在の法令を基に作成

りとなります。

住宅ローン減税制度の拡大により減税枠が最大200万円増え、一方で5%から8%への消費税増税による影響は30万円程度程度ですので、消費税増税前と増税後ではあまり損得はないのではないかと思います。

ただし、消費税10%時代と8%時代を比較すると、住宅ローン減税のさらなる拡大は現時点では予定されていないため、単純に消費税分だけ負担が増えてしまいます。今後数年の税制を鑑みると、消費税8%のうちに購入しておくというのがお得な買い方といえそうです。

さまざまな住宅資金援助

平成26年に父母や祖父母から住宅購入のための資金援助を受けた場合には、500万円まで贈与税を非課税とする制度があります。省エネ性や耐震性に優れている住宅の場合には、非課税枠が1000万円に拡大されます。この非課税枠に1年間に110万円までの贈与については非課税となる基礎控除枠をプラスすると一般住宅は610万円まで、省エネまたは耐震性に優れた住宅は

1110万円まで非課税で贈与をすることができま。

平成27年3月15日までに引渡しを受け住宅（注文住宅については、同日までに棟上げ状態である住宅）が対象となりますので、これから住宅購入を考える方は、引渡し時期に注意が必要です。

なお、住宅資金援助の非課税枠は、平成26年で一旦優遇措置が終わります。平成27年以降は現時点では決まっていますが、拡大延長することを政府が検討していると報道されています。延長されるかどうかは、年末の税制改正大綱ではつきりしません。

大型援助には相続時精算課税制度

このほか、大型の援助を受けることを検討されている場合には、相続時精算課税制度を利用するという方法もあります。

500万円または1000万円の住宅資金援助の非課税枠とは別に、相続時精算課税制度の非課税枠2500万円を利用することが可能です。相続時精算課税制度の非課税枠と住宅資金援助の非課税枠を合わせれば、3000万円または

3500万円まで非課税で住宅取得の援助を受けることができます。

ただし、相続時精算課税制度の非課税枠については注意が必要です。

相続時精算課税制度の非課税枠は、贈与した財産のうち2500万円まで非課税となります。その後、その贈与をしてくれた人が亡くなったときには、その人が残してくれた財産と相続時精算課税制度を利用して生前に贈与をした金額を合算して、相続税の計算を行う必要があるのです。

つまり生前に贈与をした時点では2500万円の非課税枠がありますが、相続の時点では、相続時精算課税制度を利用して贈与をした財産も課税対象となるのです。そのため、相続税が課税される人にとっては、相続時に思わぬ負担が生じることになる場合があります。相続時のことも考慮して、利用を検討することが大切です。

住宅購入は一生に1回あるかないかの大きな買い物です。住宅税制を知ることでも大切ですが、住宅ローンの金利動向や地価や建築費の動向、ご自身のライフプランなどを考えて検討をすることが最も重要でしょう。

けんしんトピックス

前途有為な高校生に向けて

幡谷会長 水戸市内の高校で講演を行いました

平成25年11月から12月にかけて、幡谷祐一会長が県立高校4校（緑岡・水戸第二・水戸商業・水戸桜ノ牧）において講演を行いました。

茨城県では、平成19年から全国に先駆け高校一年生に道徳の授業を必修化するなど、道徳教育に力を入れてきました。今回の講演はその一環として県教育委員会より依頼されたものであり、幡谷会長は自らの生き方や考えを高校生に向けて語りかけ

ました。

健康の秘訣は「規則正しい生活のおかげ」と自身の生活の一端を披露したほか、学び続けることの大切さや「恕（＝思いやり。他人の立場や心情を察すること）」の心などについて語ると、生徒たちはメモを取りながら熱心に耳を傾けていました。また、幡谷会長は、70歳を過ぎてから漢詩を学び始め、86歳で筑波大学大学院の博士（学術）号を取得したエピソードを紹介し、「や

る気があれば何でもできる。新しいことに挑戦し続けて欲しい」と高校生にエールを送りました。

地域中小企業の経営支援を強化

「地域支援室」を新設しました

中小企業等へのコンサルティング機能及び経営支援体制を強化し、お客さまの成長・発展をサポートすることを目的として、本部営業推進部に「地域支援室」を新設しました。

「地域支援室」には中小企業診断士を含む4名を配置し、営

業店と一体となって、「創業支援」「ビジネスマッチング」「補助金申請」「事業承継」など中小企業等のライフステージに応じた経営支援を行っています。

支援にあたっては、必要に応じて、お客さまのもとへ税理士や中小企業診断士などの専門家を

直接派遣する「外部専門家派遣制度」を活用し、支援機能の強化を図っています。



積極的に活動する「地域支援室」



講演を行う幡谷会長

TOPICS

しんくみネットを利用しやすく

「しんくみネット加盟店のご案内」の冊子を発刊しました

「しんくみネット」の加盟店として登録いただいている店舗・

で、組合員の皆様の利便性向上を図ってまいります。

事業所を紹介し、売上増加・販路拡大を支援するため、携帯型のガイドブック「しんくみネット加盟店のご案内」を発刊しました。この冊子には、加盟店を地区別・業種別ごとに、利用特典と併せて掲載しています。お出掛け、お買い物の際に是非ご利用ください。

さらに、7月1日から「しんくみポイントカード」制度を開始いたします。これは、組合員の皆様が全国約8000店の加盟店を利用した際にポイントが付与され、10ポイント貯まると図書券が贈呈されるという制度です。（なお、応募が1000人を上回った場合は、抽選となります。）期間は平成27年6月30日までの1年間です。詳しくは、各営業店へお問い合わせください。

また、茨城県内の加盟店登録数は平成26年5月に3000店を突破いたしました。ネットワーク網をさらに拡大すること

は3000万円を支給するものです。毎年6〜7月に開催される全店大会（役職員全員が参加）において「出産祝い金」の贈呈が行われ、平成26年7月までに延べ106名の職員が支給を受

少子化問題への取組み

「出産祝い金」制度を紹介いたします

けんしんでは、政府の少子化対策に賛同し、男女とも働きやすい職場を目指し、仕事と子育ての両立を支援しています。

この一環として、職員の福利厚生を充実させるため、平

成18年より「出産祝い金」を支給する制度を発足させました。この制度は、職員に第1子が誕生した際に20万円、第3子には100万円、第4子には200万円、そして第5子に

は300万円を支給するものです。毎年6〜7月に開催される全店大会（役職員全員が参加）において「出産祝い金」の贈呈が行われ、平成26年7月までに延べ106名の職員が支給を受

けています。けんしんは少子化への対応を企業としての社会的責任と考え、今後も継続して取り組んでまいります。



加盟店、住所、電話番号、特典が、地区ごとに業種別に掲載された便利なガイドブック「しんくみネット加盟店のご案内」

けんしんのお約束

《経営理念》

「以^い身^{しん}作^{さく}則^{そく}（遵^{じゆん}法^{ぽう}）」

コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。

以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。

「徳^{とく}者^は事業^{じぎょう}之^の基^{もと}」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。

企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事が出来ること、これが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

《経営の信条》

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみならずまとの共生を目指し、公共のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

けんしんは、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者および勤労者の経済活動を側面から支援し、もって地域社会の発展および公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいります。

心は豊かに
生活は質素に

法治国家の
民らしく

七戒

(ななつのいましめ)

遵法不怠

(じゅんぽうを おこたらず)

緊張不懈

(きんちようを ゆるめず)

跂者不立

(つまだつものは たたず)

禮節不失

(れいせつを うしなわず)

業容不焦

(ぎようようを あせらず)

客心不忘

(かくしんを わすれず)

萬年不憂

(まんねん うれえず)

けんしん職員は行動指針を守り、みなさまに献身的なサービスが提供できるように努力してまいります。そのためにまず標語を掲げ、職員一人ひとりの業務にあたる心構えを指し示す七戒を常に念頭に置いてみなさまをお迎えしています。

信組人 十一戒

誠実である

礼儀正しい

信義を重んじる

質素である

控え目である

親切である

明朗である

奉仕する

規則を守る

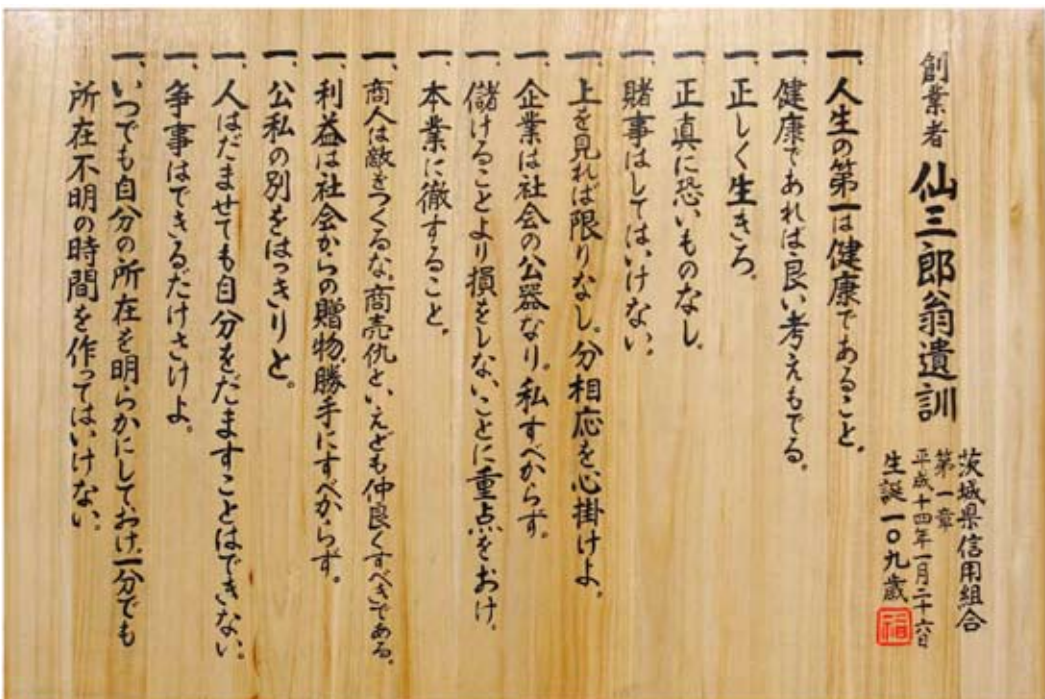
心豊かである

家庭を大切に

遺訓

茨城県信用組合の創業者幡谷仙三郎翁の遺訓は、誰もが納得できる人生の指針として、職員を導いています。

写真：創業者仙三郎翁遺訓



けんしん ネットワーク

茨城県全域に広がる84店舗のネットワーク



県庁前支店（水戸市）



ローンセンター
クレオパトラ（水戸市）



湊支店（ひたちなか市）



潮来牛堀支店（潮来市）



常陸太田支店
（常陸太田市）



店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
1	本店営業部	水戸市大町 2-3-12	029-231-2131	○
13	上水戸	水戸市上水戸 3-3-28	029-231-3246	○
15	下市	水戸市本町 3-2-29	029-224-0123	○
24	千波	水戸市笠原町 1374-10	029-241-0231	○
32	赤塚	水戸市大塚町 1863-25	029-254-4151	○
36	駅南	水戸市中央 2-6-2	029-231-1681	○
47	見和	水戸市見和 1-300-68	029-254-2855	—
49	吉田	水戸市元吉田町 1546-8	029-248-3371	○
50	内原	水戸市内原町 1431-5	029-259-6122	—
67	県庁前	水戸市笠原町 1566-3	029-301-1500	○
69	泉町	水戸市泉町 1-1-1	029-300-7211	○
80	偕楽園前(出)	水戸市元山町 1-6-26	029-302-5511	—
90	赤塚駅前(出)	水戸市赤塚 1-1	029-309-5625	—
5	笠間	笠間市笠間 1593	0296-72-1224	—
16	友部	笠間市美原 1-1-34	0296-77-1166	○
42	岩間	笠間市大塚 4542-138	0299-45-7175	—
6	小川	小美玉市中延 141	0299-58-2121	○
65	美野里	小美玉市部室 1111-3	0299-48-4511	○
11	奥谷	東茨城郡茨城町小堤 1022	029-292-1165	○
18	大洗	東茨城郡大洗町磯浜町 641-2	029-266-2121	—

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
2	土浦	土浦市中央 2-10-19	029-821-5114	○
29	千束町	土浦市千束町 5-4	029-824-0711	○
39	荒川沖	土浦市荒川沖東 2-19-1	029-842-3377	—
43	神立	土浦市神立中央 2-1-25	029-831-9251	—
68	土浦並木	土浦市東並木町 3391-1	029-835-0511	○
7	大穂	つくば市大管根 3241-1	029-864-0211	○
37	吉沼	つくば市吉沼 1110-5	029-865-1234	—
40	谷田部	つくば市台町 2-14-5	029-836-5411	—
57	荃崎	つくば市高原東 5-1-25	029-871-1121	○
70	つくば中央	つくば市春日 2-27-1	029-860-2323	○
9	石岡	石岡市府中 1-4-12	0299-22-5131	—
6	石岡東	石岡市東光台 3-1-15	0299-26-8910	○
17	取手	取手市新町 5-16-10	0297-73-3121	○
64	藤代	取手市藤代 556-2	0297-82-7711	○
27	守谷	守谷市百合ヶ丘 3-2787-144	0297-48-3231	○
33	佐貫	龍ヶ崎市若柴町 3069-1	0297-66-1432	—
45	牛久	牛久市栄町 5-17-3	029-874-2188	○
54	阿見	稲敷郡阿見町阿見 2265-4	029-888-1121	○
61	江戸崎	稲敷郡江戸崎甲 2561-2	029-892-8100	○
58	伊奈	つくばみらい市谷井田 501-8	0297-58-9111	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
48	鹿島	鹿嶋市宮中 5207-1	0299-83-7422	—
23	神栖	神栖市神栖 1-17-16	0299-92-1917	○
63	知手	神栖市知手中央 1-17-25	0299-96-5000	○
31	波崎	神栖市波崎 7578-5	0479-44-3511	—
66	鉾田	鉾田市新鉾田西 2-2-3	0291-34-1100	○
91	潮来牛堀	潮来市上戸 215-1	0299-80-3535	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
3	日立	日立市若葉町 1-18-18	0294-22-5171	○
14	多賀	日立市多賀町 2-16-5	0294-36-2171	○
21	日高	日立市日高町 1-7-27	0294-42-7181	—
34	大みか	日立市大みか町 1-1-10	0294-53-5121	○
77	宮田	日立市神峰町 4-13-10	0294-21-6221	—
75	久慈浜	日立市久慈町 2-9-27	0294-53-1011	—
78	十王	日立市十王町友部 1644-5	0294-39-6101	—
83	台原	日立市台原町 2-13-8	0294-36-2511	○
4	湊	ひたちなか市湊本町 6-16	029-263-3511	○
20	勝田	ひたちなか市堀口中原 685-3	029-274-2131	○
56	中根	ひたちなか市中根 884-12	029-276-2511	○
71	勝田中央	ひたちなか市東石川 1640-1	029-273-3311	○
72	佐和	ひたちなか市高場 536-1	029-285-1257	—
73	田彦	ひたちなか市東石川雷 3527-3	029-275-0211	—
74	津田	ひたちなか市津田 2673-5	029-272-1177	—
12	大津	北茨城市大津町北町 3-5-8	0293-46-1148	—
35	大宮	常陸大宮市上町 861-4	0295-53-3511	○
76	高萩	高萩市高萩 27-2	0293-22-4025	○
38	東海	那珂郡東海村舟石川駅西 2-16-16	029-284-0321	—
44	那珂	那珂市菅谷 2279-24	029-295-1112	—
79	菅谷	那珂市菅谷 4209	029-298-3811	—
51	大子	久慈郡大子町池田 2621-1	0295-72-2521	○
92	常陸太田	常陸太田市山下町 1712-2	0294-80-7711	○

店番	店名	所在地	電話番号	貸金庫
8	下館	筑西市二木成 80-3	0296-24-5131	○
28	協和	筑西市門井 1973	0296-57-4311	—
59	明野	筑西市海老ヶ島 755-1	0296-52-6100	○
62	関城	筑西市関本中 1081-15	0296-37-7221	○
10	下妻	下妻市下妻丁 106-4	0296-43-2131	—
19	古河	古河市東 4-19-36	0280-32-7411	○
41	三和	古河市諸川 896-1	0280-76-5811	—
53	総和	古河市女沼 1526-15	0280-92-7900	○
25	水海道	常総市水海道諏訪町 3280-2	0297-22-2511	○
55	石下	常総市本石下 4601	0297-42-1020	○
26	結城	結城市結城白山 638	0296-32-4466	○
30	岩井	坂東市辺田 1525	0297-35-1811	○
22	八千代	結城郡八千代町菅谷 1177-5	0296-49-2211	○
46	境	猿島郡境町向地 805-9	0280-86-7755	—
52	岩瀬	桜川市明日香 2-47	0296-75-1101	○

※(出)は、有人出張所
※貸金庫の項目に○があるのは、貸金庫設置店です。

けんしん

教育カードローン



必要なときに ATM で簡単お借入

けんしんでは、平成25年8月より「けんしん教育カードローン」の取扱いを開始しました。(インターネットによるお申込も可能。)お子様の専門学校・短大・大学・大学院等の受験料、入学金、授業料や学生生活を維持するのに必要な資金としてご利用いただけます。

お借入極度額 **100万円～300万円**

お借入利率 **3.80% (固定金利)** ※保証料を含みます。

ご利用期間 **13年1ヵ月以内** ※在学期間4年の場合。
在学期間+入学前期間9ヵ月+分割返済期間最長100ヵ月以内

ご利用方法 専用ローンカードを発行いたします。
お子様の在学期間中、カードを利用して、ATMにより必要なときにその都度、必要な額をお借入できます。
※ご入学9ヵ月前からご利用いただけます。

ご返済方法 **お子様の在学期間中は元金返済の据置が可能です。**
※随時、ATM・窓口でも元金返済は可能。

ご返済のシミュレーションなど
詳しくは、
お近くの各支店(84店舗)・
ローン相談室(4ヵ所)まで
お問い合わせください。

ローン相談室オアシス (泉町支店内)
水戸京成百貨店前

TEL 0120-611-244

ローン相談室つくば (つくば中央支店内)

TEL 029-860-2323

ローン相談室日立 (日立支店内)

TEL 0294-22-5171

ローンセンタークレオパトラ
水戸駅南 茨城県近代美術館近く

TEL 029-303-2220

※ローン相談室は土曜・日曜も営業しています。

けんしん ホームページアドレス <http://www.kenshinbank.co.jp>

平成26年6月1日現在

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第63期	第64期
	(平成24年4月1日～平成25年3月31日)	(平成25年4月1日～平成26年3月31日)
経常収益	20,217,011	19,222,324
資金運用収益	17,189,179	16,029,451
役務取引等収益	1,006,778	1,014,216
その他業務収益	1,652,613	1,663,905
その他経常収益	368,439	514,751
経常費用	18,493,609	17,289,084
資金調達費用	693,417	483,507
役務取引等費用	1,066,449	1,064,225
その他業務費用	470,937	7,836
経費	13,615,707	13,835,323
その他経常費用	2,647,097	1,898,192
経常利益	1,723,401	1,933,239
特別利益	2,425	-
特別損失	249,301	661,636
税引前当期純利益	1,476,526	1,271,602
法人税、住民税及び事業税	375,538	33,411
法人税等調整額	591,047	381,539
法人税等合計	966,585	414,951
当期純利益	509,940	856,651
繰越金(当期首残高)	43,365	66,413
当期未処分剰余金	553,306	923,064

参考資料
財務諸表

貸借対照表

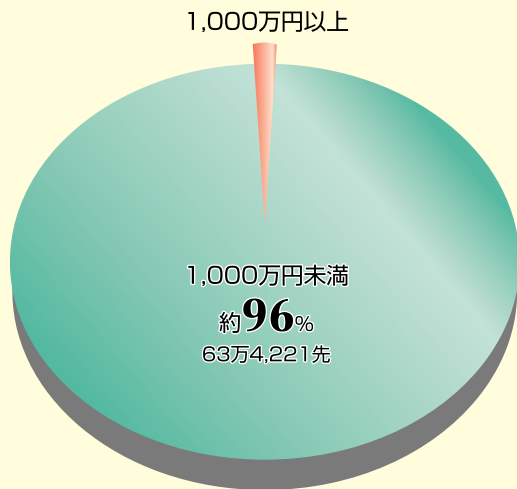
(単位:千円)

科 目	第63期 (平成25年3月31日)	第64期 (平成26年3月31日)	科 目	第63期 (平成25年3月31日)	第64期 (平成26年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金	9,454,057	10,573,745	預金積金	1,121,532,436	1,137,134,094
預け金	402,525,233	381,026,499	当座預金	7,700,352	8,647,426
買入金銭債権	2,016,500	2,000,000	普通預金	301,236,329	317,050,060
有価証券	270,358,436	315,285,597	貯蓄預金	2,554,714	2,497,624
貸出金	504,472,187	494,468,893	通知預金	1,255,827	1,449,928
割引手形	3,300,499	2,732,107	定期預金	747,205,195	740,904,377
手形貸付	39,009,214	36,021,251	定期積金	59,692,572	60,301,871
証書貸付	451,098,689	444,082,353	その他の預金	1,887,444	6,282,805
当座貸越	11,063,784	11,633,181	借入金	14,000,000	14,000,000
その他資産	6,259,387	6,030,309	その他負債	2,694,404	2,217,935
有形固定資産	16,089,109	15,159,631	賞与引当金	989,111	1,063,095
無形固定資産	486,920	483,211	退職給付引当金	1,849,010	2,041,648
繰延税金資産	2,078,066	1,928,486	役員退職慰労引当金	618,752	669,255
債務保証見返	1,284,392	1,039,469	睡眠預金払戻損失引当金	87,004	69,008
貸倒引当金	△ 17,760,320	△ 15,773,046	偶発損失引当金	738,797	600,240
うち個別貸倒引当金	△ 16,127,111	△ 14,346,796	再評価に係る繰延税金負債	20,058	20,571
			債務保証	1,284,392	1,039,469
			負債の部合計	1,143,813,967	1,158,855,318
			純資産の部		
			出資金	20,365,485	20,367,142
			資本剰余金	58,510	58,510
			利益剰余金	28,666,892	29,121,650
			組合員勘定合計	49,090,887	49,547,303
			その他有価証券評価差額金	4,348,514	3,810,084
			土地再評価差額金	10,602	10,089
			評価・換算差額等合計	4,359,116	3,820,174
			純資産の部合計	53,450,003	53,367,477
資産の部合計	1,197,263,971	1,212,222,796	負債及び純資産の部合計	1,197,263,971	1,212,222,796

【計数の表示方法】

- 金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、記載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
- 残高表示は、残高が全くない場合は「-」表示、表示単位未満の残高がある場合は「0」表示してあります。

預金金額階層別先数



約 **96%**

1,000万円未満の預金者の割合

けんしんのお客さまのほとんどは、普通預金や定期預金をお預けいただいている個人のみなさまです。そのほとんどは1,000万円未満の預金者であり、大変多くのみなさまにお預けいただいております。今後とも、信用組合らしく小口預金を中心に受け入れてまいります。

デリバティブ取引

デリバティブに関する取引はございません。

こっ こっ
元 元

けんしんはこれからも
元元と歩んでまいります。

こっ こっ
元 元
一心不乱なさま
絶えずつとめるさま

金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,059	23,035
危険債権	21,855	18,419
要管理債権	1,426	2,683
不良債権計(A)	49,341	44,138
正常債権	457,247	452,090
合計	506,589	496,228
担保・保証等(B)	28,766	25,435
貸倒引当金(C)	16,358	14,603
保全額合計(D)=(B)+(C)	45,125	40,038
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	91.45%	90.71%
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)	79.50%	78.08%

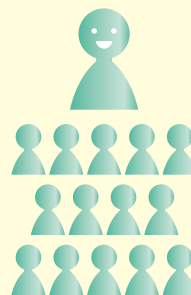
担保・保証等、引当金による保全率のうち自己査定における回収の危険性の高い破綻先・実質破綻先に対する保全率は100%となっております。また、貸倒引当金引当率が減少しておりますが、これは資金繰り支援策が一定の効果を発揮し、企業倒産の減少などにより貸倒実績率が低下したことによるものです。

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

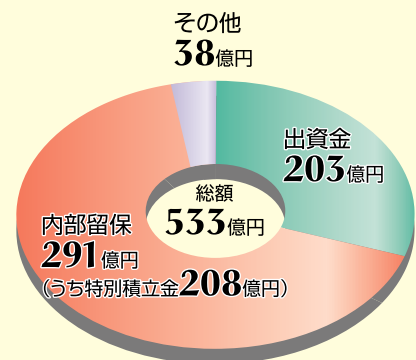
- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、「不良債権計(A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

純資産の内訳

203 億円
出資金



ひんしんは、茨城県に住む
15人に1人の方に
出資いただいております。



けんしんの純資産は大きく分けて出資金と内部留保で構成されています。平成26年3月期の出資金は203億円、組合員数は法人を含めて20万4,572人となり、多くの皆様から支えられています。内部留保は創業以来、利益の中から蓄積してきたもので、291億円となりました。なお、この内部留保が厚いほど、財務体質が健全であると言われております。

自己資本比率の内訳

(単位:百万円)

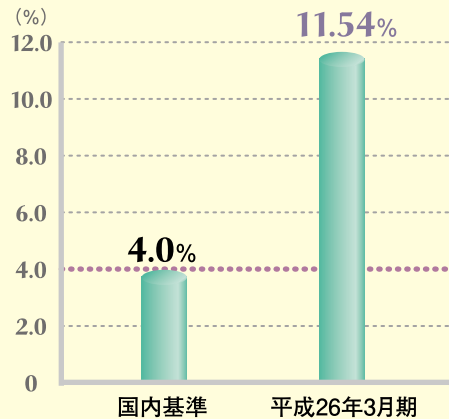
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	増減
自己資本比率(A÷B)	11.58%	11.54%	△0.04%
自己資本額(A)	50,336	50,585	249
リスクアセット(B)=(C)+(D)+(E)	434,638	438,279	3,641
オンバランス(C)	399,641	405,741	6,100
オフバランス(D)	820	630	△190
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額(E)	34,176	31,908	△2,268

自己資本比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率は、企業の総資産に対する自己資本（出資金、積立金など）の割合で、健全経営の最も重要な指標です。**ifhkh**の自己資本比率は国内基準4%を大幅に上回り、国際基準の8%も上回って引き続き高い水準を維持しております。

11.54%

自己資本比率



有価証券の時価、評価差額等

(単位:百万円)

	平成26年3月末					
	貸借対照表 計上額	時 価	含み損益	平成25年3月比		
				含み益	含み損	
満期保有目的の債券	33,626	33,779	152	104	484	331
国債	4,610	4,654	44	△ 88	44	-
地方債	2,022	2,054	32	△ 28	32	-
社債	9,993	10,348	354	△ 41	366	12
その他	17,000	16,721	△ 278	264	41	319

(単位:百万円)

	平成26年3月末					
	貸借対照表 計上額	取得原価	含み損益	平成25年3月比		
				含み益	含み損	
その他有価証券	280,672	275,485	5,186	△ 770	5,791	605
株式	1,396	998	398	97	398	-
債券	272,431	267,359	5,071	△ 903	5,385	313
国債	24,776	24,324	451	157	453	2
地方債	23,588	23,390	197	△ 226	215	17
社債	224,067	219,644	4,422	△ 834	4,716	293
その他	6,844	7,127	△ 283	35	8	291
子会社及び関連会社株式	986	986	-	-	-	-
合 計	281,658	276,472	5,186	△ 770	5,791	605

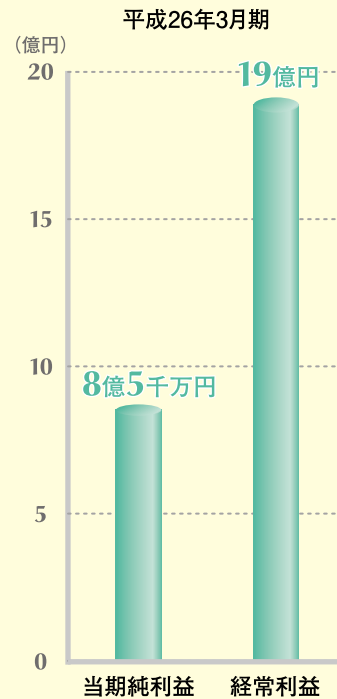
有価証券の運用については、安全第一の運用方針のもとに分散投資を基本として、長期的で安定的な収益確保を目指しております。

満期保有目的の債券の貸借対照表計上額は取得原価を、その他有価証券の貸借対照表計上額は時価のあるものは市場価格等に基づく時価、時価のないものは取得原価に基づいて計上しております。

8億5千万円余

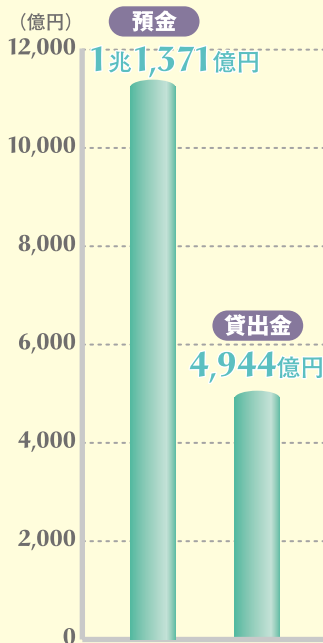
平成26年3月期当期純利益

政府・日銀の金融緩和政策により金利の低下が続いており、貸出金利息を中心とした資金運用収益は前年比11億円減少しました。一方で、中小・小規模事業者への経営支援などに積極的に取り組み、信用コストが減少したことなどから、経常利益は前年比2億円増加の19億円、当期純利益は前年比3億円増加の8億5千万円余りとなりました。

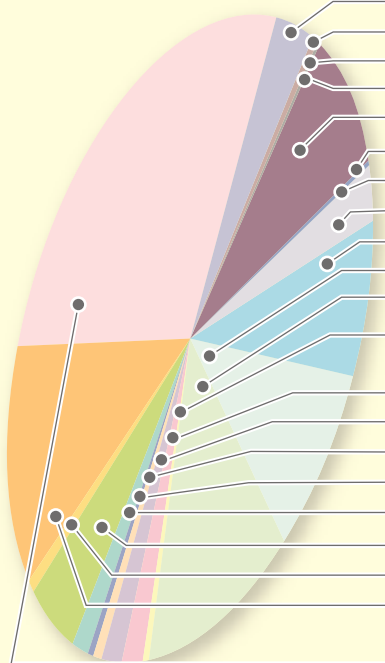


預金・貸出金

(平成26年3月期)



貸出金業種別内訳



	総貸出 (百万円)	構成比 (%)
● 製造業	20,495	4.1
● 農業、林業	2,896	0.6
● 漁業	195	0.0
● 鉱業、採石業、砂利採取業	653	0.1
● 建設業	44,482	9.0
● 電気、ガス、熱供給・水道業	933	0.2
● 情報通信業	712	0.1
● 運輸業、郵便業	14,991	3.0
● 卸売業、小売業	38,265	7.7
● 金融、保険業	44,317	9.0
● 不動産業	59,729	12.1
● 物品賃貸業	3,060	0.6
● 学術研究、専門・技術サービス業	-	-
● 宿泊業	9,308	1.9
● 飲食業	9,834	2.0
● 生活関連サービス業、娯楽業	3,656	0.7
● 教育、学習支援業	3,442	0.7
● 医療、福祉	8,534	1.7
● その他のサービス	24,783	5.0
● その他の産業	4,325	0.9
● 地方公共団体等	64,971	13.1
● 雇用・能力開発機構等	-	-
● 個人(住宅・消費・納税資金等)	134,877	27.3
合計	494,468	100.0

[平成26年3月末]

平成26年3月期

けんしん 経営情報



茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号

TEL : 029 (231) 2131 (代)

FAX : 029 (231) 3487 (代)

けんしんのホームページ <http://www.kenshinbank.co.jp/>
